

## 第5回豊前市立学校再編成準備協議会 通学部会 会議録(要点)

日 時	令和7年1月16日(木) 18:30 ~ 19:40
場 所	豊前市役所3階 大会議室
出席者	委 員 15名(欠席14名) ----- 事務局 5名 交通政策室 3名
	<p>2. 協議事項</p> <p>(1) 中学校スクールバスのバス停追加について</p> <p>▶主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし。</li> </ul> <p>▶承認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案にて承認。</li> </ul>
	<p>(2) 小学校の通学方法について</p> <p>① 通学方法について</p> <p>▶主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスは市民が活用することはできないのか？ ⇒国の補助金を利用して購入を検討しているスクールバスについては、届出をすればある程度の活用は可能であるが、学校での利用が優先される。全く活用できないわけではない。</li> <li>・交通政策室が主催の豊前市公共交通に関するワークショップ内にて、スクールバスの活用という課題を挙げていた。今後も検討をお願いしたい。 ⇒昨年、国交省と文科省からスクールバス空き時間の有効活用の検討について通知があった。交通政策室としては、児童の安全確保、PTA等の同意が得られることを前提に市民と児童の混乗も検討している。一部地域ではデマンドタクシーの運行もある。持続可能な公共交通を実現するために、学校再編に併せて大きく変えていきたい。その検討の中でスクールバスの活用についてもしっかりと検討していく。</li> <li>・山田小は円から2km以上の児童が大半で、以内は小数である。円の内側の児童は必ず徒歩通学になるのか？ ⇒2kmという基準はまだ確定していないが、地域や家庭の状況を鑑みて、学校と相談して対応していくことになる。不公平感が出ないようにこれから協議をしていく。例えば、家が隣同士で片方の児童だけが対象になるような場合はバス通学になるが、全然離れた家の児童の場合は、やはり線引きが必要だと考える。</li> <li>・専用スクールバスは何台想定しているか？ ⇒対象の距離が決まっていないので台数は確定していない。</li> <li>・1台で全員乗れない地区は便数を増やすのか？それとも台数を増やすのか？他市町では遅い便の児童が40分も早く通学している事例がある。 ⇒基本は台数を増やして対応する。また、遠く離れている場合はタクシー利用の検討も考えられる。40分もかかるような運行は考えていないが、短距離での往復が可能であれば検討の余地はあると思う。</li> </ul>

- ・ 停留所の場所は決まっているか？  
⇒ まだ決まっていない。基準の距離が決まってから部会で諮りたい。

▶ 承認事項

- ・ 事務局案にて承認。

② 徒歩以外の通学方法の基準について

▶ 主な質疑、意見

- ・ 協議だよりで意見を求める際、どういった情報を載せるのか？  
⇒ 事務局案であれば、直線2 kmにかかる行政区までを対象とするとの考えで協議していることを示し、それについての意見を訊く予定である。
- ・ 2 kmの基準では、山田地区は対象の児童が別れてしまうため、全員をスクールバスに乗せる方向で検討してもらいたい。

▶ 承認事項

- ・ 事務局案にて広く一般から意見を求めることで承認。

(3) 小学校スクールバスの運行等について

▶ 主な質疑、意見

- ・ 下校時は低学年、高学年の終業時刻にあわせた2便を運行するとあるのでそれぞれの便で下校しないといけないと思うが、例えば低学年の児童が高学年の兄弟姉妹を待って一緒に下校する等の場合に配慮はあるか？  
⇒ 個別の対応については保護者と学校間の相談にて対応してもらうことを考えている。学童等もあるため、必ず決まった便に乗らないといけないわけではない。
- ・ 下校時に下車する停留所は必ず登校時と同じ停留所でないといけないか？  
⇒ 家庭の事情等もあるかと思うので、一定の基準を設け、個別に対応したい。
- ・ スクールバスを運行するとなると乗降の確認が必須だと思うが、人数が増えると学校での対応が難しい。安全のためにも添乗員を付けてほしい。また、子どもがうるさかったり、設備を破損させたりするようなバストラブルがあった場合、それはどこが対応することになるか？  
⇒ 14、15 台の運用となると人件費もかかってくるため、そういった点も踏まえて今後検討したい。
- ・ JR やバスを利用している学校に勤めていたこともあるが、その指導にいつも追われ過大な対応を求められていたのでできたら添乗員を配置してほしい。
- ・ バスの乗降の確認等はどう行うのか？  
⇒ 現在委託している専門の公共交通事業者にアプリの提案をしてもらうようにしている。アプリを通じて運転手に休む児童の情報がきたり、また、降り忘れの確認として車両の後部のボタンを押さないとエンジンが切れないといった装置もある。アプリと車両等の複数の面から安全性を確保したい。
- ・ 乗り遅れは待たないとあるので、極端な話をすると乗車児童の確認は不要なのでは？  
⇒ その後の運行に支障が出るので乗り遅れは待たないが、ただの遅刻なのか、登校途中の事故なのか等の確認はやはり必要である。

▶承認事項

- ・ 7. 添乗員について要望あり。

(4) 小学校の主要通学路について

▶主な質疑、意見

- ・ 資料3-1について、現在の通学路であるが、空き家があり危険だと思われる道路が指定されている。各地区の区長等に確認をしてもらってから改めて提案してはどうか？  
⇒現在の通学路については、通学路安全確保推進会議で協議している。本協議会では追加箇所についてのみの協議としていただきたい。  
⇒もし危険箇所をご存知であれば個別に相談していただければと思う。

▶承認事項

- ・ 詳細な協議は次回に持ち越しのため、承認事項なし。

3. 報告事項

- ・ 全体会にて要望のあった危険箇所の対応について
  - ・ 清高保育園の出入りについて
  - ・ 中学校の通学路の安全対策について（豊前市通学路安全確保推進会議の進捗状況）
- ▶主な質疑、意見
- ・ なし。